

しがいこくじんしみんいんかい
さいたま市外国人市民委員会

だい き ねんど かつどうほうこく
第3期(2018～2019年度)活動報告

ねん がつ
2020年3月

しがいこくじんしみんいんかい
さいたま市外国人市民委員会

もく じ
目 次

1	第3期外国人市民委員会活動状況	1
2	協議内容・意見等	
	第1回さいたま市外国人市民委員会	2
	第2回さいたま市外国人市民委員会	4
	第3回さいたま市外国人市民委員会	7
	第4回さいたま市外国人市民委員会	10
	第5回さいたま市外国人市民委員会	13
	第6回さいたま市外国人市民委員会	16
3	第3期さいたま市外国人市民委員会提言内容	
	「今後さらなる増加が予想される外国人市民にとって、住みやすい社会の実現と地域社会との共生に向けて」	19
4	資料	
	資料1 さいたま市附属機関等に関する要綱	25
	資料2 第3期委員名簿	28

1. 第3期さいたま市外国人市民委員会活動状況

かい 回	にち 日 時	ば 場 所	おも 主 な 内 容
だい かい 第 1 回 いんかい 委員会	へいせい ねん がつ にち きん 平成30年11月30日(金) じ ふん じ ふん 18時30分～20時30分	さいたま市役所 2階 特別会議室	だい き がいこくじん しみん いんかいていげんないよう 第3期外国人市民委員会提言内容 について
だい かい 第 2 回 いんかい 委員会	へいせい ねん がつ にち きん 平成31年1月11日(金) じ ふん じ ふん 18時30分～20時30分	さいたま市役所 にしakaiぎとう かい だい かいぎしつ 西会議棟1階 第7会議室	だい き がいこくじん しみん いんかいていげんないよう 第3期外国人市民委員会提言内容 について
だい かい 第 3 回 いんかい 委員会	へいせい ねん がつ にち きん 平成31年3月15日(金) じ ふん じ ふん 18時30分～20時30分	うらわ 浦和コミュニティセンター だい しゅうかいしつ 第6集会室	だい き がいこくじん しみん いんかいていげんないよう 第3期外国人市民委員会提言内容 について
だい かい 第 4 回 いんかい 委員会	れいわがねん がつ にち きん 令和元年7月5日(金) じ ふん じ ふん 18時30分～20時00分	うらわ 浦和コミュニティセンター だい しゅうかいしつ 第15集会室	だい き がいこくじん しみん いんかいていげんないよう 第3期外国人市民委員会提言内容 について
だい かい 第 5 回 いんかい 委員会	れいわがねん がつ にち きん 令和元年10月25日(金) じ ふん じ ふん 18時30分～20時00分	うらわ 浦和コミュニティセンター だい しゅうかいしつ 第15集会室	だい き がいこくじん しみん いんかいていげんないよう 第3期外国人市民委員会提言内容 について
だい かい 第 6 回 いんかい 委員会	れいわ ねん がつ にち きん 令和2年1月17日(金) じ ふん じ ふん 18時30分～20時00分	うらわ 浦和コミュニティセンター だい しゅうかいしつ 第14集会室	だい き がいこくじん しみん いんかいていげんないよう 第3期外国人市民委員会提言内容 について

2. 協議内容・意見等

第1回さいたま市外国人市民委員会 議事録

1 開催日時および場所

- (1) 日時：平成30年11月30日(金) 午後6時30分～午後8時30分
- (2) 場所：さいたま市役所 2階 特別会議室

2 第3期さいたま市外国人市民委員会提言内容について

《事務局説明》

- ・事務局より、第1期及び第2期さいたま市外国人市民委員会提言内容について説明しました。
- ・第3期委員会で提言内容として「今後さらなる増加が予想される外国人市民にとって、住みやすい社会の実現と地域社会との共生に向けて」を提案しました。
- ・今後、入管法の改正に伴い、外国人市民数がこれまでにない増加率になる可能性があり、その視点で「外国人市民増加によるメリットとその活用」と「外国人市民増加による課題とその解決方法」について協議・提案していただきたい。

[主な意見]

- ・さいたま市の外国人市民数が他都市と比べて多いのであれば、ダイバーシティ(多様性)をキーワードにして、市のPRポイントになるのではないかと。
- ・第2期のテーマはオリンピック・パラリンピックに向けた多言語表記とボランティアという絞られたテーマだったが、第3期は広いテーマのように感じる。しかし、ちょうど入管法の改正が議論されている時期であり、飛躍的に外国人が増える可能性がある。これから重要になる問題だ。
- ・入管法の改正もあり今後さらに外国人市民が増えるのは確実であり、増えた後ではなく増える前に課題を洗い出し、対策することは重要だ。
- ・入管法改正の影響では労働者の増加が中心と想定されるが、ファミリーというより若い世代が多いのではないかと。
- ・外国人だけでなく、日本で生まれ、日本の文化の中で育ってきた子どもも増えている。このような子ども達を中心に課題を考えていくのも良いのではないかと。アイデンティティの問題など。
- ・日本で生まれ育った外国人に対する国籍や参政権などの問題もある。
- ・日本国籍を持っていても、日本人と異なる扱いを受けることもある。特に子どもは考え

方がシンプルなので、外見や英語が話せるというだけで外国人だと考えてしまう。こういうことは学校の道徳の授業でもっとしっかり教えるべき。また、日本人の中にも色々な背景を持つ人がたくさんいるということや、外見は違っても日本国籍なら日本人だし、国籍がなくても、同じ学校で学ぶ仲間なら他の日本人と一緒に扱うということも、さいたま市ではグローバルスタディとして教えるべきではないか。

- これまで日本は日本人が大多数であったが、今後外国人が増えるにあたっては、外国人も日本社会の一員として認めていく必要がある時期になっている。
- そのように考えられるようになると、さいたま市はもっと未来的なまちになるはずだ。
- 具体的な方法として、道徳の授業で実際の経験者、例えばルーツは日本ではないが、日本で生まれ育って今は大人になった人に体験談を語ってもらうのはどうか。
- 学校や図書館で母国語での読み語りをしたりしてきた経験があるが、他の外国人の例はあまり聞かない。例えば葛飾区ではそのようなイベントが多く開催され好評だが、さいたま市でそのようなイベントの機会は少ない。思っている以上に身近に外国人はいるものなので、もっと活用してはどうか。
- 例えば「横浜 = 中華街」というイメージがあり、外国人が多いこともイメージできるが、さいたま市の場合はそういう特徴的なものがないので外国人が多い感じもしない。チャイナタウンのようなものがあれば、観光スポットにもなるのではないか。
- 他の都市のチャイナタウンやコリアタウンなどは、長い歴史の中で自然にできたものであり、作ろうと思っただけのものではないのではないか。
- チャイナタウン等は、逆に作らないほうが良いと考える。自分の母国でもそうだが、同じ国籍の人の小さなコミュニティの中だけで生きていけるので、地元の人たちとの交流も求めないし日本語も上達しない。日本は逆にそのコミュニティがあまりないおかげで、日本社会の中に溶け込めると感じている。
- こういったコミュニティの問題は今後起きる可能性がある。
- 日本語をどう教えるかも重要だし、日本語ができるようになるまでは助けを求められるコミュニティが身近に欲しいのも事実だ。
- 言葉の壁など、壁が大きくなればなるほど元に戻らなくなる。その壁ができないように、または壁を低くするように、行政として取り組んでいく必要がある。
- 役所の手続き関連の書類など、多言語化を進めてほしい。日本はまだ遅れていると思う。紙ではなく、データ化も進めてほしい。
- 自分で役所の書類を読めない・書けない外国人に対して、有料でも良いのでサポートする人がいても良いのではないか。
- これから外国人市民が増えても、浦和や大宮など便利なエリアに集中すると考えられるが、集中すると家賃が上がったり渋滞の問題なども起きると思う。それを分散するための方法も考えるべきではないか。例えば、今はバスの本数が少なく不便なエリアの運行を増やすなど、利便性が向上すれば、そこに住む人も増えるのではないか。
- 外国人のお年寄りも増えていく。

- ・学校の給食で、親世代にはなかった多文化メニューが増えている。すごく良いことだが、子どもと親の双方に説明をして、異文化について学ぶ機会があっても良いのではないか。
- ・自分の子どもが通っている保育園では、外国人が増えていることもあり、外国人ママを呼んで、自分の国の話をしたり、歌を教えたりしている。子どもたちは異文化を学ぶ機会が増えているが、親はあまりその機会がないままなので、親への取り組みもあって良いではないか。
- ・日本の文化で、例えば学校の宿題などで、無駄なことや細かすぎることを子どもにやらせていることも多い。これらは外国人には理解できないので、問題になる可能性もある。
- ・子どもは日本語ができるが、親は日本語ができない家庭も多い。このケースは学校が非常に困っていると思う。外国人市民が増えるとこのような問題もさらに増えると考えられる。

第2回さいたま市外国人市民委員会 議事録

1 開催日時および場所

- (1) 日時：平成31年1月11日（金） 午後6時30分～午後8時30分
- (2) 場所：さいたま市役所 西会議棟1階 第7会議室

2 第3期さいたま市外国人市民委員会提言内容について

[主な意見]

■住宅関連

- ・外国人は、家を借りるのが難しい。以前、他県に住んでいたころ、家探しに苦労した。永住者でも外国人というだけで難しい。さいたま市の方が比較的探しやすかったが、外国人OKと明示しているところは少ない。
- ・何年も前の話ではあるが、さいたま市内であっても、大学の近くなら保証人を求められるところも多く外国人も借りやすいが、そうではない場所は厳しかった経験がある。借りやすい県・市などというより、エリアにもよるのだと思う。
- ・困っている外国人の生活相談もしているが、大家さんとの契約トラブルの例があった。話を聞くと、事前の契約内容に詳細が含まれていなかったため、退去時にトラブルになっていた。契約先が必ずしも適切な経営をしているとは限らないし、中には悪意がある人もいる。
- ・外国人にとっては、保証人を確保するのも難しい点の一つだ。
- ・そもそも、来日間もない外国人にとっては日本での賃貸契約のシステム（保証人、敷金・礼金など）がわからない。
- ・移民が多いドイツでの賃貸保証人は、行政が積極的に対応していないものの、個人のボランティアで保証人をやっている人もいる。ただし思ったよりも個人の負担が大きいなどの問題も出ている。行政による安全な制度を作ることができると良いと思う。

- ・ 大家さんにとっては、留学生はまだ貸しやすいが、入管法改正によって増加が見込まれる労働者の場合、いつ母国に帰るかわからないので、貸しづらいのではないかと。今後この問題はもっと出てくる可能性がある。
- ・ 労働者の場合、会社が住居を用意するしかないのではないかと。
- ・ 寮や社宅は近年減少しているが、今後労働者が増えると復活させる必要もあるのではないかと。市としても、会社側に寮や社宅を作るよう働きかけるなど、会社が外国人労働者の住処を保証することを求めているかどうか。
- ・ 会社の人が保証人になるやり方もあると思う。
- ・ 最初は会社の寮などに住み、その後一般のアパートなどに住むために市に相談に行くときに、ボランティアによる保証人バンクなどがあると良い。
- ・ 会社が対応できない場合、市が全て負担するのではなく、不動産会社の中で外国人対応に力を入れて専門的な人がいる業者を、市が薦めるのも良いのではないかと。
- ・ 寮や社宅が昔と比べて減少したのは経費がかかるからだと思うので、復活させるのは容易ではないと思う。もし寮や社宅を用意しなければ外国人を雇えないとしたら、積極的に雇おうという会社はなかなか無いのではないかと。
- ・ 市内の空いている古い団地と、外国人向けの住居を探している会社を市が繋げてあげれば有効活用できるのではないかと。空いている古い団地であれば、色々なエリアにあると思うので、特定エリアへの集中対策にもなると思う。
- ・ このようなWin-Winの制度ができれば、さいたま市のメリットにもなると思う。
- ・ しかし一方で、外国人ばかりの団地になり、閉じたコミュニティを形成する別の問題を生む可能性もある。
- ・ 保証人以外の制度を考えてはどうか？例えば米国では、自国での銀行口座の預金額を証明すれば保証人不要。
- ・ 外国にいる外国人が保証人になれる、などの制度はどうか。
- ・ 外国の制度を調べてみて、日本にふさわしいものがあれば参考になるのではないかと。
- ・ 真っ先に必要になる住まいの問題に、一早く取り組んでプラスに持っていければ、将来的なまちになれると思う。
- ・ 賃貸だけでなく、一軒家や土地を購入することもあるはず。空き家が増えている中で、市が物件の取得についてサポートできるとよいのではないかと。

■外国人の名前について

- ・ 外国人にとって、名前の問題もある。市役所や、年金、銀行などの登録はお互いが紐づけられていないため、少しでも違う記載をすると、何種類も名前を使い分けなければいけないし、本人であることの証明を求められて難しい。
- ・ 印鑑を作るときも大変だし、年金もちゃんともらえるのか不安もある。
- ・ 給与の受け取り時にトラブルになったこともある。
- ・ 日本に住み始めたときに最初に行行政がカタカナの名前をつけてあげるか、全部ローマ字名

にしてほしい。

- ・カタカナの名前を覚えられない人には、スタンプのようなものがあると良いのではないかな。
- ・行政等の様々なシステムも、外国人対応になっただけならず、ミドルネームがあると名前が長すぎて登録できない・小文字は使えないなどの問題があるので対応が必要だ。
- ・来日間もない外国人は、「カタカナの名前が必要」ということも知らないし、そんなに大きな問題だと想像もできない。こういう問題があることを知らせる必要がある。
- ・カタカナの名前 又は ローマ字名を1つに決めて、それを銀行など他にも展開・共有するのが一番よいのではないかな。
- ・ビザを発行してもらったときにカタカナ名 又は ローマ字名を決めてもらうのはどうか。
- ・英語やアルファベット表記がない国のことも考えなければならない。
- ・母国での名前と、日本で生活する上での名前の2つを持っていて、それは子どもも同じ。子どもからは「自分の(正式な)名前は何か?」と聞かれたこともある。

■その他

- ・外国人のための事業として市が何を管轄しているのかがわかれば、協議もしやすい。
- ・ファミリー層ではなく若い労働者が多くきた場合に、同じ国籍の友人だけで固まり、お金だけ稼いで母国に送る、という形になると Win-Win にならないかもしれない。
- ・労働力として長く日本にいて欲しいのか、賃金が上がるなら短いサイクルで次々に新しい労働者に来て欲しいのか? 国や市としてのスタンスが問われると思う。
- ・労働力としての若い層はサイクルが短いので、2~3年ですぐに自国に帰ってしまうと思うし、そういう人はさいたま市を良くしようという考えはないだろう。
- ・仕事ができる優秀な人に対するビザ更新などの優遇があるとよいのではないかな。
- ・賃金などの労働条件についても、優秀な人は優遇するなどの制度があれば長期間日本で働きたいと考える人も増えるのではないかな。
- ・最初は若い労働者かもしれないが、優秀な人には長期間残ってもらうために住みやすい環境づくりやファミリーを作ってもらったための取り組みも必要で、そのためにどうすればよいかも考えなければいけない。
- ・外国人の子どもでも日本で生まれ日本人の子どもと一緒に環境で育てば、日本のルールをわかっていて、問題も起きにくいと思う。外国人をたくさん新しく呼び込むと、日本のルールをまた教えなければいけない。
- ・外国人市民のデータについて、独身の人なのか、ファミリー層なのかなど、もう少し詳細なデータがあると参考になる。
- ・自分の周りの外国人ファミリーを見ると、母国に帰ってしまう人と、ここで家族を作ったり母国から家族や友人を呼ぶ人で半々くらい。後者の人たちにインタビューしてさいたま市の良いところや魅力を聞いて、そこを伸ばしたり PR するとよいのではないかな。
- ・入管法の改正で特定技能の在留資格が新設されるが、特定2号(熟練技能)になりたいと考える人も多いはず。さいたま市が他市に先駆けて、そのためのサポートに一早く取り

- 組むことが、優秀な人材確保にも繋がるし、必要なのではないか。
- ・長く滞在できることが保証されれば、外国人も日本語を学ぶ意欲も出るはず。

第3回さいたま市外国人市民委員会 議事録

1 開催日時および場所

- (1) 日時：平成31年3月15日（金） 午後6時30分～午後8時30分
- (2) 場所：浦和コミュニティセンター 第6集会室

2 第3期さいたま市外国人市民委員会提言内容について

〔主な意見〕

■資料5 A-I（多様性）とA-II（外国人の活用）について

- ・A-I（多様性）とA-II（外国人の活用）は内容としては似ているのではないかと。多様性を求めるのであれば外国人の活用を求めることになるし、外国人を活用すればするほど多様性も自然に生まれてくる。
- ・多様性のメリットの一つとして外国人の方の力を借りられるというものが挙げられるので、まとめても良さそうだ。
- ・国際友好フェアへのお誘いの連絡をもらったが、行っても一般のお客さんと同じ立場で、ステージやお店を楽しむだけなので、貢献できそうなことがなく、行きづらいつと感じる。単にお店の手伝いなどではなく、外国人をうまく活用できることはないか。
- ・ステージイベント、食べ物などはエンターテイメントとしてやっている側面が強く、お互いの国の文化を深く知るための交流としての側面は弱いように感じる。
- ・国際友好フェアなどは日本人に外国の文化を知ってもらうためのイベントだが、まずは沢山の方に来ていただく必要があるためにエンターテイメントの要素を入れている。外国人が主催者側として参加していただくことが重要になってくる。
- ・エンターテイメントとして魅力が無いとイベントには行かないと思う。
- ・イベントでの各国の料理販売ブースで、食べてみて美味しかったら実際に作る体験ができる場所があると良いのでは。手作りの民芸品販売でも同様に、気に入ったら簡単に体験できるコーナーを併設すると良い。
- ・ワークショップとブースを一体的にやるのは良いアイデアだと思う。
- ・国際フェア等では、「外国人に会う」という新鮮感を期待して行くのではないかとと思うが、お金を出して買う作業だけだと物足りない。「体験」ができれば皆集まるのではないかとと思う。
- ・例えば、ママ達が料理の体験をしている間に、子供たちを預かって、外国の歌や踊りを教えて楽しんでもらうようなことも良いのではないかと。
- ・参加したことによって、形として残るものをもらえると良い。料理ならレシピをもらえるなど。

- ・今、エコが流行しているし、色々な国のエコプログラムの紹介や、エコと料理を交えて紹介（野菜の切り方や使い方など）すれば、女性達を集めることができると思う。
- ・男性にはエンターテインメント、女性には体験、子どもには楽しんでもらうことを提供できれば、家族みんなで来てもらえると思う。
- ・外国の伝統的なおもちゃの遊び方を教えたりして、欲しかったら販売や作ることも体験できる、というのも良いのではないか。
- ・料理の場合は、日本のスーパーでは手に入りにくい材料やスパイスなどを同時に販売して、体験して作ったものを家でも再現できると良い。
- ・自国の文化を紹介するミニ講座などには、興味がある人は何もしなくても集まってくる。それ以外の、興味がない人を何とかしたいという思いがあるが難しい。
- ・例えば日本人ならこの材料ならこの作り方でこの料理、というのに対し、外国人なら同じ材料でも全く違う作り方で違う料理ができる。このような外国人の知恵を紹介するのも面白いのではないか。例えばヨーロッパでは玉ねぎを生でよく食べる。風邪予防、殺菌作用もあるし、はちみつに浸して風邪薬として玉ねぎから出る汁を飲んだりする。
- ・イベントなどを、「国際」や「グローバル」などのタイトルを付けてやると、それに興味がある人だけ来る。そうではなくて、あえて「国際」などは付けずに例えば「健康フェア」など普通のテーマのイベントとして、その中の一つの要素として国際的なものを紹介したほうがより多くの人に参加や興味を持ってもらえるのではないか。テーマ次第で、色々な国の文化を盛り込むことができると思う。
- ・新都心の駅前で行っている大道芸人のイベント（大道芸フェスティバル）のようなイベントとコラボするのも面白いと思う。海外からの出演者もいて国際的な雰囲気があるイベントでもある。
- ・海外に行かないと経験できないことや、高いお金を払って教室などに通わないとできないことを、この日はさいたま市に来れば安く体験できますよ、というのを提供できれば多くの人にに来てもらえると思う。
- ・大きなイベントだけではなく、各区や地域のお祭りなどの小規模イベントでも外国人の活用ができると良いと思う。
- ・ここまでの意見では、次の3つがポイントになりそうだ。「体験」「食」「普通のテーマのイベントの中で国際的な要素を入れる」

■B-II（教育）について

- ・先日、動画サイトにて8割が外国人、2割が日本人という横浜の小学校の動画を見た。そこは色々な国籍の子どもがいるので、校門での朝の挨拶を、今日は日本語、次の日は中国語、その次の日は英語、というように毎日違う言語でしているとのことだった。その学校の子どもたちは、そこに通う子どもの国のあいさつぐらいはできるし、子ども達が集まれば自然と国際的な話になるとのことだった。コメントでも、「こういう学校に通いたかった」という日本人のコメントが多く印象的だった。外国人と日本人の壁を全く感じなかった。

- そういう環境がさいたま市にもあると差別対策などにも良いと思った。
- 自分の子どもの学校では、例えば韓国の料理が給食メニューに出るとき、韓国の学校で働いている給食のおばさんが来て、食べる前にメニューについて話をしてくれる。子どもも新鮮だったようで印象に残ったようだった。こういうことを他の学校でも取り入れると良いのではないかな。
 - 小さい子どもは人種などについてちゃんと教育されていないので「見た目が外国人≠日本人」や「日本人じゃないと学校に来てはいけない」と子供は自然と考える。ハーフの子や外国人の子で不登校になっている子も何人もいる。世界には色々な人がいて、日本にも、さいたま市にも色々な人がいるよ、と子どもたちにはっきりと教える必要があると思う。外国人に関する統計的なデータを見せても良い。別の文化も受け入れて、そういう人がいたらお互いに交流できるし、むしろ嬉しく思っしてほしい。
 - 学校の道徳の授業でちゃんと教えれば、小学1年生でもわかると思うが、担任の先生に授業内容を任せられる部分もあるため難しい面もある。
 - 子ども達のリアクションは自然なものであり、教えられていない子ども達の責任ではない。大人が教えないといけない。
 - 先生も外国人の子どもに慣れていなくてとまどいもあるのかもしれない。
 - 先生に対しても教育委員会などから指導することも必要なのではないか。
 - さいたま市の学校では、道徳の授業の中で何時間以上教える、と決めてもよいのではないかな。
 - 校内放送などで、外国人の子供が自分の国の話をしたりしても良いのではないかな。
 - 一方で、授業などで教える際に外国の子供たちを「自分たちと違う」と強く意識させてしまうと、逆効果になって同じ扱いをされなくなってしまうので注意が必要だ。みんなと一緒に、と認識させないといけない。同じ内容でも教え方を間違えると逆効果になるので工夫しなければいけない。
 - 横浜の学校の映像を子ども達や先生たちに見せても良いのではないかな。
 - 子どもは学校だけでなく家庭でも育つので、親の意識も大事だ。
 - 教育が変わっても家庭や住んでいる社会が変わらないと意味がない。バランスが大事だ。
 - 外国人もイベントやボランティアに積極的に参加するなど、意識の向上が必要ではないかな。
 - 難しいかもしれないが、外国人の人が住民登録するときに、特技を聞くことはできないか（必須ではなくアンケートのようにオプションでもよい）。今回はこういうイベントだから、この人はこういう特技があるから呼びましょう、となると参加しやすく、うまく活用できるのではないかな。今は全体にただ呼びかけているだけなので、自分には関係ないと思われる。人材バンクのようなイメージ。
 - 市が直接個人に声をかけるのは制度上難しいので、ボランティア登録を多くの外国人にしてもらおう方法を探すということになるのではないかな。
 - 外国人でもボランティアをやりたい人もいると思うが、窓口がわからないので、さいたま

市のホームページでも情報を多言語で提供する必要があるのではないかと。

■学校のPTAについて

- ・グループ登校など、やり方が細かくて外国人には難しい。もう少し外国人でも参加しやすいように簡単な方法に工夫できないか。手伝いたいけど、迷惑をかけそうで参加しづらい。気軽に参加しやすい受け皿づくりが必要だ。
- ・PTAなどの中でも、外国人にも必ず何かの役割をやっていただく、とはっきり言わないと、自分は関係ないと思われてしまう。
- ・外国人が多い学校の場合、PTAの理事にも外国人を何人入れる、などの制度も必要なのではないか。そこを輪にすれば外国人も参加しやすい。外国人の保護者のコミュニティを学校に作り、そこから日本人の輪と一つになる入口になると良い。知らない日本人の中で外国人一人、だと難しい。

第4回さいたま市外国人市民委員会 議事録

1 開催日時および場所

- (1) 日時：令和元年7月5日(金) 午後6時30分～午後8時00分
- (2) 場所：浦和コミュニティセンター 第15集会室

2 第3期さいたま市外国人市民委員会提言内容について

[主な意見]

■多様性と外国人の活用について/コミュニティについて

- ・多様性のある社会の実現という点で、外国人に選挙権がないことが前から気になっている。結構色々な国で外国人が投票できる。外国人の活用という意味では、直接的な活用ができると思う。特にヨーロッパは進んでいて、ドイツ北部の市ではデンマークの方が市長になった例もある。
- ・東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップを控えた中で、外国人市民を活用しようという雰囲気がないように感じる。東京でのボランティアを申し込んだが、他の日本人と同じ扱いで、少し悲しい気持ちになった。せっかく日本語以外の言語ができるのだから、日本人と同じことをやらせてはその能力を発揮できずもったいないと感じる。特別扱いというわけではなく、もっとうまく活用してくれれば良いのと思う。
- ・以前、世界盆裁大会のときにも同じようなことがあった。ちょっと期待して参加したら、チケットを切っただけで、日本人と同じ枠組みの中での扱いで少し寂しい思いをした。
- ・東京でのボランティアは、面談でもどの言語ができるか等を聞かれたりしたことは特になかった。
- ・結局のところ、「日本人で(イベントを)やろう」という感じがして、悲しい。もちろん、

外国人としても参加する以上は、ある意味では責任を果たさないといけないというのもあるが、もっと外国人を活用した方がよいと思う。

・今は会社などでも女性を積極的に登用しようとか、女性の管理職が少ないからまずは席を作ってそこに入れよう、というのがあがるが、そのような感じで、外国人を入れようというのとは上から働きかけないと難しいと思う。

・日本でラグビーワールドカップをやるけど、自分はイギリスの会社を通じたイベントで母国語の通訳をやる予定。でも日本の会社ではそういうことをあまりやっていない。そういうことをやりたい外国人は沢山いると思うので、ボランティアでもそうじゃなくても、うまく仕事をあげれば沢山の人が集まるのではないかな。

・個人的な意見だが、自分が外国から日本のオリンピックを観に来る立場だったら、自分と同じ国の人よりも、その言語を話せる日本人と出会いたい。もちろんボランティアの中にネイティブがいたら心強いが、せっかく日本に来て、ネイティブがたくさんいるという状況だとつまらないと感じてしまう。

・国際ふれあいフェアなどの外国人が参加してブース出店するイベントはあるが、基本的に日本人のためのイベントだ。外国人が主催する外国人のためのイベントが今はないので、そういったイベントがあっても良いのではないかな。外国人が主役のイベントがあれば、それを通じて、外国人同士の繋がりができると思う。

・もし外国人主催のイベントを作るなら、ゼロからではなくどこかの似たようなイベントを真似するとよいのではないかな。イベントのリーダー（キーマン）にお願いして、協力してもらってはどうか。色々な人を知っていると思うので、そこから輪を広げていくと良いのではないかな。

・母国では米軍基地で毎年開催されるイベントがあり、多くの人が集まる。また、トルコ人コミュニティが開くフェスティバルやアラビア系のフェスティバルなどもあり、それぞれのイベントにはそれぞれの国の人が多く行く傾向がある。

・今後外国人が増えていく中で、外国人がお互いに情報交換できるような場として、話に繋がっているような外国人主体のイベントや、コミュニティ等が必要になってくるだろう。

・外国人がさいたま市に引越してきて初めて住民登録をしに来るときに、外国人のサークルや日本人と交流できるサークルなどを紹介するチラシを作って配ってはどうか。また、市が主体となってそのようなサークルを作ってはどうか。そのサークル間で情報交換したり助け合ったりすることで輪が広がっていくと思う。

・海外で生活していたときは、そのような外国人コミュニティが色々あって、学校や地域についての情報交換をしていた。日本では小さいコミュニティならいくつか見たことがある。毎週集まって楽しみながら情報交換しているようだった。

・自国では、英語の先生だったときにALTのコミュニティがあり、情報交換したり不要品を譲り合ったりしていた。自然とそのようなコミュニティができたようだった。さいたま市に来てからはあまり外国人コミュニティを見ていない。

・共通点があれば集まりやすい。「外国人」というのも共通点ではあるが、少し広すぎて人

によっては共通点になりえない。

- ・自分が初めて日本に来たとき、市役所で色々な情報収集をした。どこで相談ができるか、必要な情報がどこでもらえるかなど。市内でやっているボランティアの日本語教室の情報もそこで入手した。日本語を学ぶだけでなく、色々な人と会ってコミュニケーションを取るためでもあるし、先生から色々な情報をもたらえるかもしれない。日本に来る外国人への一番のおすすめは、日本語教室に行くことだと思う。このような情報を最初に提供してはどうか。
- ・国際交流センターではボランティアによる日本語教室「にほんごのへや」を開催しているが、これは、ほとんど日本語が話せない人のためのもので、ある程度の期間で出ていく必要がある。そうしないと、一般の有料の日本語教室のビジネスを奪ってしまうし、新しい参加希望者もどんどん出てくる。
- ・このような初心者向けの日本語教室を卒業した人が次に集える場所・行ける場所が受け皿として必要ではないか。
- ・年齢や、子どもがいる等、共通点がある集まりが必要だ。自分も独身の頃は英語の先生のための教会に入って沢山のコネクションを作った。しかし子どもができてからは、他の子どもがいる外国人の家族と会いたいが、なかなか周りにいなくて難しい。昔は誰かが作った外国人家族のコミュニティがあって、クリスマス等のイベントもあり楽しかったが、リーダーが外国に行ってしまうとコミュニティも自然消滅してしまった。
- ・個人的なコミュニティの活動は今でもあると思うが、他とのつながりがなく、突然終わってしまったりして、せっかく蓄積した知恵も失ってしまうので、継続できる仕組みが必要ではないか。
- ・年に1回大きいイベントも大事だが、それだけではもったいない。地域レベルで小さなイベントでも外国人が活用されるといいと思う。例えば、各区の公民館で多国籍な「国際交流サークル」のような、ただお互いの国を紹介しあって話をするだけでも良い。
- ・自分の2人の中国の友達が日中会話のグループをやっていて、初回から20人以上が参加したが、家族への対応、特に子どもへの対応ができなくて、子どもがやることなく、すぐにその家族が来なくなった。自分もまた、同国の友人と国際交流サークルを月に1回、市のコミュニティ施設を借りて開催している。人数はまだ少ないが、すごく興味を持ってくれている。他の区でも同様の活動があれば、すごく良いベースになると思う。そこから輪を広げて、大きなイベントに繋げていくのもよいのではないか。
- ・地域にある「こども会」のような感じで、「外国人と国際交流会」のような小さなグループを作ってはどうか。

■暮らし（生活に必要な多言語化）について

- ・オリンピック等では特に、東京や、成田空港・羽田空港とのアクセスがわかるような看板等がないと、外国人観光客はわからないと思う。東京はあっち、のような簡単なものでも良い。

- ・オリンピック等のビッグイベントがあるときだけでも、大きな駅に一時的に多言語のガイドさんを配置するのもよいのではないかと。
- ・高速道路の看板だと空港のマークを表記したりするが、駅ではそういう表記はないので、駅での空港マークの表記もあってよいのではないかと。

だい かい し がいこくじん し みんいんかい き じ ろ く
第5回さいたま市外国人市民委員会 議事録

1 開催日時および場所

- (1) 日時：令和元年10月25日（金）午後6時30分～午後8時00分
- (2) 場所：浦和コミュニティセンター 第15集会室

2 第3期さいたま市外国人市民委員会提言内容について

[主な意見]

■人材を有効活用した地域社会との共生

- ・提言書（素案）の「1 人材を有効活用した地域社会との共生」の中で、今は1「(1) イベントでの外国人市民の活用について」の1つの項目しかないので、もう少し増やせないか。
- ・提言書（素案）の1 (1)、具体的な提言の中で、(i)と (iii) は市が主体となってやるものだが、(ii) は外国人市民が主体となってやるものなので、この2つを分けて記載したほうがわかりやすいのではないかと。

■日本語学習支援と地域コミュニティについて

- ・今住んでいる団地には団地会がある。団地会はその上の自治会の中に入っている。しかし自治会との間のコミュニケーションがないため、自治会のことはよくわからない。自治会同士や自治会を越えたネットワーク構築や連携が必要なのではないか。そうすれば、災害時に「こっちの避難所は水浸しになっている」とか、「こっちは大丈夫だから避難しておいで」といった声かけもできるのではないかと。
- ・今はそれぞれの自治会のことで手一杯なのではないか。
- ・地域の避難訓練などで、例えば低地に住んでいる人は特に、洪水を想定した避難訓練で実際に逃げるべき高台まで移動するところまで練習しないといけないのではないかと。今は、避難訓練では100mくらい歩いて終わり。火事等であればそれでも大丈夫だが、洪水は違う。それではいざという時にどこに行ったらよいかわからない。場合によっては隣の地域や、さらに隣の地域が避難先になるかもしれないが、練習でやらないと意味がないと思う。
- ・そういう訓練のときにも、その地域に住んでいる外国人をボランティアとして活用してはどうか。

- ・地域の日本語教室のなかで、災害に関する単語、例えば「避難所」なども教えるべきではないか。重要性も今後さらに高まると思う。
- ・日本語教室の場所や時間の選択肢がまだまだ限られているのでもっと選択肢が増えると良い。日本語を教えるためのボランティアを募集するなどしてはどうか。
- ・日本語を教えることについて、学校の中で日本語ができない子どもをサポートするボランティアが週1回でも教えたりしてはどうか。
- ・また大学の中でも、日本人学生のボランティアが外国人学生に日本語を教えてあげるような取り組みをしてはどうか。
- ・自分が大学生のころ、チューターと呼ばれる日本人学生が、論文の日本語チェックをしてくれたりする制度があり、大変助かった。その学生もバイト感覚で報酬を得ていて、学校の制度だったのかもしれないが、積極的にやっている学生がいた。日本語だけでなく日常生活のことも、困ったときに何でも聞ける人がいたのは自分としても助かった。そういう制度が広まると良い。
- ・自国の大学でもチューター制度があった。それは語学面だけでなく、例えばレポートを書く際にサポートが欲しいときなどに、誰でも利用できる制度だった。
- ・ボランティアが行う日本語教室では、教える人の高齢化が進んでいる。一方で生徒さんは小学生から幅広い年代がいる。学ぶ側と教える側が同じ年代のほうが学ぶことも多いと思う。他の国では、小学校でも語学面で不安な子どもに「バディ」と呼ばれるサポート役の子どもを付けたりするところもある。こういった制度があればと思う。
- ・学校の書類など、外国人にとっては理解が難しかったり、日本ならではの無駄があるものも多い。例えば同じ内容の書類を毎年提出させるなど。こういったことはやめるべき。
- ・学校の書類などは全てを多言語化するのには難しいので、毎年初めにアドバイザーのような人が記入例等を使って外国人の保護者に説明するために各学校を回ってはどうか。
- ・学校にチャレンジスクールというものがあるが、日本語が苦手な子どもへのサポート活動があってもよいのではないか。
- ・この前、ある小学校で、日本語が苦手な英語圏の国の子ども達がいる中で、その子達に日本語を教えるのではなく、逆にその子達から英語を学ぼうということをやっているのを聞いて驚いた。これから日本で生活し続け、日本語が必要なその子達に、まずは日本語を教えるのが先ではないかと思った。
- ・子ども達がお互いに言葉を教えあうのは良いと思う。
- ・自分が今勤めている学校で、日本語が少し難しいと感じる子がいて、その子と一緒に週に1回、一人教員が付いて、また何人かのボランティアの生徒と一緒に、毎週異なるテーマでおしゃべりする活動がある。他の学校にもこういった活動が広がると良い。
- ・国際交流センターでやっている、「おしゃべりサロン」というものがある。市民が集まって、ときには外国人も集まって、色々な国の言葉でおしゃべりして、そのままお茶したり仲良くなったりする。学校でも同じようなことができると良い。
- ・PTAの中で、外国人の親へのサポート係のようなものを作って、日本語ができる外国人

- や、外国語ができる日本人がその役をやってはどうか。学校ごとではなくても、もう少し大きな枠組み（例えばPTA連合会など）で作ればよいのではないかと。
- こういったことは行政など外から働き掛けないと、これまでどおり変わらないと思う。
 - 外国人で不登校になっている子どもも増えている。今後、こういった問題も増えると思うので、それを解決する方法も考えないといけない。
 - 外国人だと、自国の人たちだけのサークルで集まりやすい。そういう場所だと居心地が良いので、日本の社会に合わないと感じて地域社会になじめなくなったりする。市がそういったサークルを把握して、困ったらこの人に相談すれば良い、というようなその地域のサークルのキーマンとなる人と連携して、何か問題があったら一緒に解決するような仕組みができたならよいのではないかと。地域の外国人班長のようなイメージ。
 - 地域の日本語教室や、地域コミュニティ・支援団体の情報だけでなく、スポーツ団体の情報も提供してほしい。例えば外国人の子どもがサッカーをやりたいと思って調べても、ウェブサイトは日本語ばかり。やりたくてもどこで受け入れてもらえるのかわからない。学校が終わった後の課外活動として、日本人ならスポーツクラブや塾などに行くが、外国人も受け入れてくれる先の情報を提供してほしい。
 - 提言書（素案）の中で、日本語教室の項目と地域コミュニティの項目を分けたほうがわかりやすいのではないかと。

■さいたま市での日常生活で困らないための多言語化

- 先日の台風19号が来た際、荒川が堤防決壊の恐れがあったため避難所に避難した。以前ハザードマップを見たとき、荒川の堤防が決壊すると5mくらいの高さまで冠水する可能性があるとのことだった。そういった情報は日本語のみで、外国人には理解できない。今回の台風19号でも、日本語で「避難してください」と言われるだけで、どこに逃げればいいかわからなかった。場所によっては、避難した先も冠水する場所もあるのではないかと。自分の場合は最寄りの避難所は低所にあるので、高台にある避難所に避難したが、心配だった。
- 災害発生時は、英語だけでも良いので外国語での情報発信もしてほしい。
- 住んでいる数で言えば、英語圏よりも中国語・韓国語が多いと思うので、そちらを優先したほうが良いのではないかと。
- 難しいかもしれないが、すぐに多言語で情報発信できるようにしてほしい。瞬時に翻訳できるシステムがあると良い。
- 避難勧告の際の防災無線などで、ある程度想定できるものについては事前に録音をしておいて、いざという時にすぐに安全な避難先の情報を発信できるようにしておくなどではできないのではないかと。この避難所は危険なので、あっちの避難所に避難してください、といった情報が欲しい。台風19号の際には日本語ですらそういった情報がなかった。
- ずっと住んでいる日本人なら土地勘があつてなんとなく危ない場所がわかるかもしれないが、土地勘のない外国人はまずわからないと思う。

- ・今は多言語でのハザードマップもあるのかもしれないが、外国人にはほとんど知られていないと思う。市の日本語のホームページに掲載しても、外国人市民はその情報にたどり着けないと思う。さいたま市に引っ越してきたときに区役所の窓口でハザードマップを渡すなどした方がよいのではないか。
- ・地域のコミュニティもうまく利用しながら、市の防災訓練・避難訓練への参加を促すように取り組み、外国人を含む市民の災害に対する意識向上が必要だ。
- ・避難してくださいという注意が、既に雨と風がひどくなってからされていて、もう外に出られない状況だった。また、30分で準備して避難してくださいと言われても、子どもが何人もいたりすると難しい。もっと早い段階で注意を促すべきではないか。
- ・市のサービスでもまだまだ多言語で情報提供されていないものも多い。保険や年金制度など、外国人はわからないことが多いと思う。
- ・市ではないかもしれないが、在留カードの更新についての書類が日本語で、難しい内容のものが送られてくる。ホームページを見ても英語しかないということがあった。
- ・配偶者が日本人であれば、わからない書類があっても配偶者に読んでもらって何とかなるが、そうじゃない人や少数言語の人などは、周りに相談ができる人がおらず、困っている人も多いと思う。そういう人をサポートしてくれるような仕組みがあるとよい。
- ・外国人市民に日本語学習を支援する一方で、書類などを簡単な日本語で作るのではなく、多言語化を進めているのに少しギャップを感じる。難しい日本語を、やさしい日本語に置き換えていくほうが良いのではないか。
- ・やさしい日本語と、多言語化の両方やって良いと思う。
- ・自分は子どもを母国で生んだが、日本に帰ってきたら、区役所から保健師さんが面談に来て、どのように育てるのか・支援が必要かどうかなどを確認しに来た。自分は日本語を話せたから特に問題なかったが、このような良いサービスを提供しているのに、多くの外国人は知らないと思うので、もっと周知したほうが良いと思う。
- ・市のウェブサイトが自動翻訳で英語・中国語・韓国語になるがあまり外国人にとってわかりやすいサイトではない。全てではないにしても、外国人市民にとって必要な、生活に密着した情報を厳選して、わかりやすいウェブサイトにすることも必要だ。

第6回さいたま市外国人市民委員会 議事録

1 開催日時および場所

- (1) 日時：令和2年1月17日（金） 午後6時30分～午後8時00分
- (2) 場所：浦和コミュニティセンター 第14集会室

2 第3期さいたま市外国人市民委員会提言内容について

■「1 外国人市民が暮らしやすいまちづくり」について

- ・(1)の外国人市民に対する情報提供の中に災害に関する情報も含まれているが、これは(4)の防災・災害の方に入れるものではないか。(4)と重複する部分があるので、修正が必要かどうかも含め、検討してほしい。
- ・(1)の「積極的に外国人市民に情報を届けてください」という表現は良いと思う。ただ、そのあとの「次のような情報を提供し、さらに充実させてください」については、少し表現が弱いように感じるので、より強い表現に見直してほしい。
- ・(1)にある「外国人を受け入れ可能な…」というような表現ではなく、「外国人も参加しやすい…」などに表現を見直してほしい。
- ・(2)(i)について、区役所などの手続きは外国人市民だけでなく日本人の市民にとってもわかりにくいものなので、表現を見直したほうが良いのではないか。
- ・上記の意見について、この提言書は外国人市民が暮らしやすいまちづくりに関してのものなのだから、今の表現で良いと思う。日本人市民についても書き出すと切りがないし、提言書としてブレてしまうと思う。
- ・上記の意見について、「やさしい日本語を含む多言語化」とあるように、やさしい日本語化することで、日本人市民にとってもわかりやすくなるし、その意味も含んでいると思う。または、「外国人市民にとって」という表現を削除しても良いかもしれない。
- ・(2)について、日本語が不自由な外国人市民の中には子どもも多く含まれる。また、行政サービスだけでなく、学校の書類なども外国人市民にとってはわかりにくいものが多い。「学校」や「子どもに対する支援」も入れた方がよいのではないか。
- ・(2)以外にも、「学校」や「子どもに対する支援」等を入れられる場所があると思うので検討してほしい。
- ・(4)(i)について、災害に関する単語の例をもう少し追加してはどうか。「避難所」だけでなく、例えば「洪水」「地震」などを追加しても良いと思う。
- ・(4)(ii)の防災訓練の参加の呼びかけについて、日本語教室等の活用の他、学校も活用することができるのではないか。
- ・授業の一環として、防災訓練に参加できるなら、参加する人も増えると思う。
- ・道徳の授業で、外国人の友達への差別に関して子ども達に教えるなど、教育現場で日本人市民の意識を変える取り組みについても入れられないか。
- ・10年くらい前だと、自分達外国人に対しての偏見を感じることもあったが、最近では昔に比べるとそう感じる事が随分と減った。

■「2 人材を有効活用した国際交流活動の活性化」について

- ・タイトルを1に合わせて、「～しやすいまちづくり」等に修正すると統一感があり、よりわかりやすくなるのではないか。
- ・(2)について、一文が長く感じるので、もう少し短く修正してほしい。

■その他について

- 全体的に、かなりまとまってわかりやすくなったと思う。
- 全体的に、外国人市民にとって表現が少し難しい箇所があり修正した方が良いと思うので、検討してほしい。(例えば、「周知」→「お知らせ」など)
- 第3期のテーマでこれまでと違う点は、「改正入管法の施行」が背景にある点だと思う。これにより主に増加する労働者も、「外国人市民」の中には含まれるが、提言の中にもう少し反映させてはどうか。その方が、第1期や第2期との差別化ができると思う。
- 積極的に労働者を受け入れる環境を整えて、それを情報発信してはどうか。さいたま市が他市に先駆けて色々な対策をしているという、対外的なアピールになる。



委員会の様子

だい き
第 3 期

しがいこくじんしみんいんかい
さいたま市外国人市民委員会

ていげんしょ
提言書

今後さらなる増加が予想される外国人市民にとって、住みやすい社会の実現と地域社会との共生に向けて

私たち、第3期さいたま市外国人市民委員会は、いわゆる改正入管法の施行により、今後さらに増加すると考えられる外国人市民にとって「住みやすい・ずっと住み続けたいと思えるまち」、「地域と共に支えあうまち」を目指すため、次のように提言します。

1 外国人市民が暮らしやすいまちづくり

外国人市民がさいたま市で生活するにあたっては、次のような課題が挙げられます。

- ・生活に必要な情報が得られない・届いていない
- ・日常生活におけるコミュニケーション支援
- ・地域からの孤立
- ・災害に対する不安 など

これらの課題に対して、必要な支援や、適切な情報提供をして、外国人市民が安全・安心して暮らせるまちづくりを目指してください。

(1) 外国人市民に対する情報提供の充実

市ホームページについて、特に外国人市民にとって生活に密着した情報や、役に立つ情報を、やさしい日本語を含む多言語で、もっとわかりやすく発信してください。また、それらの情報を含むチラシを、転入手続き時に窓口で配布する等、積極的に外国人市民に情報を届けてください。

たとえば、次のような情報を充実させ、しっかりと外国人市民に届けてください。

- ・暮らしの情報（ごみ、税金・年金・保険、結婚・出産、教育、仕事等）
- ・避難所やハザードマップ等、防災・災害に関する情報
- ・市内の日本語教室の情報
- ・市内の自治会等の地域コミュニティ・支援団体等のほか、外国人市民も参加しやすいスポーツ団体や趣味同好会・サークル等の情報

など

(2) 日本語が不自由な外国人市民に対する支援

(i) 区役所等での手続きや学校から配布されるお知らせの手紙等はわかりにくいものが多いので、行政サービスや教育現場におけるやさしい日本語を含む多言語化を進めてください。

(ii) さいたま市内の日本語教室について、今よりも選択肢を増やし、場所・時間・日本語レベル等、様々なニーズに応えられるようにしてください。

(3) 外国人市民の地域コミュニティへの参画と共助

(i) 外国人市民に対し、自治会等の地域コミュニティへの参加を促し、地域の一員として、互いに協力・交流できる環境づくりを進めてください。

(ii) 外国人市民同士のネットワークづくりや、外国人市民と地域コミュニティとの連携、災害等の非常時における助け合いなど、地域において幅広い活躍が期待できる、キーパーソンとなりうる外国人材を発掘し、活動を

支援してください。

(4) 外国人市民の防災意識の向上と災害時対応

(i) 外国人市民は、防災・災害に関する必要最低限の単語とその意味を知らないことがあるので、市内の日本語教室で教えるように働きかけてください。(例えば、「地震」「洪水」「避難所」など)

(ii) 市が行う防災訓練等に、外国人市民の参加を促し、外国人市民の防災意識の向上を図ってください。またその際、市内の日本語教室や地域コミュニティ、学校等の色々なネットワークを有効に活用し、より多くの参加者を集めるような工夫をしてください。

(iii) 災害発生時、災害情報や避難情報等を外国人市民にすぐに伝えられるように、市ホームページやSNS・防災無線など様々な方法を使って、やさしい日本語を含む多言語で、情報発信ができる体制を整えてください。

2 人材を有効活用した国際交流が活発なまちづくり

日本人市民と外国人市民が共に理解しあい、地域で支えあう共生社会を目指すため、外国人材を有効活用し、さいたま市での国際交流を活発に行ってください。

(1) イベント等での外国人市民の有効活用

(i) 市民に外国の文化等を紹介したり、外国語で交流したりする、外国人

市民を活用した交流イベントをもっと開催してください。特に、公民館やコミュニティ施設等を利用した、地域レベルのイベントを積極的に開催してください。

- (ii) さいたま市内で開催される国際的なイベント等で、ボランティアとして参加する外国人市民に対し、語学面など、それぞれの能力を十分に発揮できるよう考慮し、有効活用してください。

(2) 国際交流活動を行う外国人市民への支援

外国人市民が自発的に行う地域の国際交流イベントや交流サークル等の活動について、支援してください。例えば、イベントを開催したいと考える外国人市民へのサポート体制を整備したり、イベントをお知らせするため市の施設でのチラシの配架や市ホームページで情報発信する等、協力してください。

だい き がいこくじんしみんいんかい ていげんしょ しちょう ていしゅつ れいわ ねん がつ にち
第3期外国人市民委員会 提言書を市長へ提出(令和2年3月24日)

しんがた かんせんかくだいぼうし いいんちょうおよ いいん しゅっせき
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委員長及び委員が出席し

ていげんしょていしゅつ ちゅうし いいんちょうごうい じむきょく
での提言書提出は中止となったため、委員長合意のもと、事務局から

しちょう ていげんしょ ていしゅつ
市長へ提言書を提出しました。

しりょう
資料1

さいたま市附属機関等に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、附属機関及び協議会等（以下「附属機関等」という。）の設置及び管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 附属機関 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき設置する機関をいう。
- (2) 協議会等 市民、各種団体の代表者、専門的知識を有する者等の意見を聴取し、市の行政に反映させることを主な目的として、要綱等により設置する協議会、懇談会、懇話会、研究会等をいう。
- (3) 局長等 さいたま市事務分掌条例（平成14年さいたま市条例第74号）第1条に規定する局等の長、区長、消防局、出納室及び水道局長、教育長、行政委員会の事務局の長並びに議会局長をいう。

(附属機関等の設置)

第3条 附属機関等は、法律により設置が義務付けられているものを除くほか、次の各号に掲げる事項をいずれも満たす場合に限り設置するものとする。

- (1) 市民の意見を反映し、専門的な知識を導入し、又は公正を確保するため市民、関係団体、専門的知識を有する者等からの意見を必要とすること。
- (2) 設置目的及び所掌事務が、既存の附属機関等と重複しないこと。
- 2 附属機関等の所掌事務が臨時的なものである場合は、当該附属機関等の設置期間を設けるものとする。
- 3 附属機関等の所掌事務については、できる限り広範囲なものとするとともに、必要に応じ部会又は分科会等の下部組織を設置することにより、効率的な運営を図ること。
- 4 協議会等については、次に掲げる事項に留意し、附属機関との差異を明らかにすること。
 - (1) 審議会、審査会、調査会等附属機関と紛らわしい名称を用いないこと。
 - (2) 「審議する」、「答申する」等附属機関と紛らわしい所掌事務を付与しないこと。

- (3) 協議会等の意見及び構成員から聴取した意見については、答申、建議、意見書等附属機関の審議結果と受け取られるような呼称を付さないこと。

(附属機関等の委員の選任等)

第4条 附属機関等の委員は、当該附属機関等の設置の趣旨及び目的を踏まえ、次に掲げる基準に従って選任するものとする。

- (1) 附属機関等の機能が十分に発揮されるよう、広く各界各層の中から適切な人材を選任すること。
- (2) 一の附属機関等における委員の数は、20人以内とすること。
- (3) 広く市民の市政への参加を促すため、委員の一部を公募により選任すること。
- (4) さいたま市審議会等委員への女性の登用促進に関する要綱（平成17年12月5日制定）に基づき、男女の均衡を図るために、女性委員の積極的な登用に努めること。
- (5) 再任する委員の通算の在任期間は、6年以内とすること。
- (6) 同一人を3を超える附属機関等の委員に重複して選任しないこと。
- (7) 市議会議員及び市職員は、委員に選任しないこと。

2 前項の規定にかかわらず、法令に定めのある場合その他特別な事情があると認められる場合は、この限りではない。

(附属機関等の見直し)

第5条 既に設置されている附属機関等で、次の各号に掲げる事項のいずれかに該当するものについては、廃止又は統合を検討するものとする。

- (1) 所期の目的を達成したもの
- (2) 社会経済情勢の変化等により著しく必要性が低下してきたもの
- (3) 活動が著しく不活発なもの
- (4) 他の行政手段等で対応可能なもの
- (5) 設置目的、所掌事務及び構成員が他の附属機関等と類似又は重複しているもの

(附属機関等の設置等の合議)

第6条 附属機関の設置、統廃合及び委員の選任については総務課長及び職員課長に、協議会等の設置、統廃合及び委員の選任については総務課長に、事前に合議するものとする。

2 前項の規定により総務課長に合議するときは、さいたま市審議会等委員への女性の登用促進に関する要綱第5条第1項ただし書に該当する場合を除き、同条第2項の通知書を添付するものとする。

(会議の公開)

第7条 市政に対する市民の理解と信頼を深め、公正で透明な開かれた市政を推進するため、さいたま市情報公開条例（平成13年さいたま市条例第17号）第23条の規定に基づき、附属機関等の会議を公開するものとする。なお、公開に当たっては、さいたま市附属機関等の会議の公開に関する要綱（平成22年8月26日制定）によるものとする。

（総務局長への報告）

第8条 局長等は、附属機関等を設置したときは、附属機関等管理台帳（様式第1号）及び附属機関等委員等名簿（様式第2号）により、速やかに総務局長へ報告するものとする。

2 局長等は、前項の規定による報告の内容に変更が生じたとき又は附属機関等を設置しなくなったときは、速やかに総務局長に報告するものとする。

附 則

この要綱は、平成13年6月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年12月5日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年3月27日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年5月1日から施行する。

しりょう
資料2

だい 3 期委員名簿

(敬称略)

氏	名	国 籍	備 考
トレップェルト - ミヨウジン	ラルフ	ドイツ	委員長
ヴァイ	ステイシー ルイス	アメリカ	
曹 (チョ)	英愛 (ヨンエ)	韓国	
パスイノク - ハセガワ	アンジェラ	ロシア	
ランガー	ロイヤル	アメリカ	
林 (リン)	衣媛 (イビ)	韓国	
李 (イ)	柔珍 (ユジン)	韓国	
ヒューズ	リアンダー	アメリカ	
林 (リム)	景禧 (キョンヒ)	韓国	
ルイス	アシュリー	アメリカ	